合うべきか 戦後占領政策と日本の現在 (1) われわれは、これにどう向き 教育問題委員会

はじめに 教育問題委員会は、

前身である教

指導要領の改正に伴う道徳教育の開 育問題PTの頃から、 文科省の学習

始の時期に合わせて、青少年がロ 述し『偕行』に連載して参りました。 旧軍人の言動を研究し、伝記風に記 ル・モデル(お手本)とするに適した、

について、皆様にご紹介できたと自

いささかなりとも、

日本軍人の徳操

を追うシリーズは、30回を数えます。 日本陸軍軍人を主体とするその足跡

べます。 による災害、北朝鮮の核実験と核武 また、東日本大震災と福島原発事故 ガニスタン紛争などが続きました。 ります。わが国の周辺では、北朝鮮 岸戦争等が生起する激動の時代に入 か、その問題意識の所在について述 政策について研究するべきと考えた たしました。研究結果は今までと同 後の出発点としての憲法及び占領 と思っております。 核開発の問題、 本稿では、当委員会が、なぜ今、 記に関わる研究を進めることとい 中華人民共和国の尖閣列島への 逐次『偕行』に連載して参りた わが国を飛び越える弾道ミサイ ロシアの混迷、天安門事件、 安全保障環境の現状認識 後45年で冷戦構造が崩壊した その後イラク戦争、 朝鮮半島危機の発 おり、 という憲法上の制約の下、わが国は うる政策の幅をはじめから狭く制限 う状態から、まずは国民生活の向上 争終結直後の占領下における国民 国力の伸張を経済に求めました。戦 政策全般の強い制約となっていま してきました。その結果、安全保障 放棄するその考え方は、国家が採り に見られる国家主権の重要な部分を そして、戦力不保持や交戦権の否認 象徴されるように、憲法の平和主義 法から直接導き出されていることに されていないと考えられます。 態勢を整えるための時間はあまり残 勢を踏まえれば、わが国の安全保障 戦 専守防衛という防衛政策の柱が憲 わが国の防衛政策の硬直性 後、「戦力」の保持ができな 食糧の不足、産業の壊滅とい 中東、台湾やウクライナの情 ます。 ある面、戦力を保持しないという考 得なかったと言ってよいでしょう。 経済成長に絞った、否、絞らざるを 世界的にも希有なものです。これに 権の発動たる戦争と武力による威嚇 薄な状態が継続しているように見え 的に変化はなく、国民の危機感も希 やウクライナ紛争の現実に直面して が変化し、さらに台湾をめぐる情勢 くわが国の安全保障を取り巻く環境 正し、集団的自衛権の一部を認める え方は、その経済第一主義の方向性 と行使」の放棄、「戦力」 の不保持は 集団的自衛権の解釈を除いて本質 和安全保障法制を制定しました。 憲法の第9条の規定、すなわち「国 しかしながら、戦後これほど大き わが国の防衛政策の大枠は、 戦後の経済第一主義 わが国は、その発展の方向を 造協議などを通じて日本の特殊性を 国でも最低レベルといってよいとこ 年の日本は、「失われた20年」とい に進みました。経済成長こそが国家 が脅威であるという意見が米国にお なかったのです。しかし、冷戦後30 た後も強まりこそすれ弱まることは うになります。 指摘し、規制緩和を強く要求するよ くなったからです。そして、経済構 たため控えていたが、その必要がな ソ抑止のために西側の結束を重視し なら、ソ連が存在していたときは対 した。すると今度は、日本の経済力 目標という考えは、冷戦が終わ ーバリゼーションに適応する方向 その結果、わが国は、おのずとグ が強大な敵を失った事を意味しま れたように極端な低成長経済に陥 て見られるようになります。なぜ しかしながら、ソ連の崩壊は、 国民一人あたりのGDPは先進

脅威等、厳しい安全保障環境が続い

驚異的伸張、

北朝鮮の核武装化

るまでに国力は向上しました。

国となったわが国は、冷戦終了後に

より持続的成長を達成し国民生活を

国家目標であった経済第一主義にだの経済格差も拡大し、戦後至上

これによって、世界第2の経済大

に国力を集中するという意味で実に

ろまで落ち込んでいます。国民のあ

興等経済一辺倒に進んできた結果、からはじまり、所得倍増、産業の振

時は世界第2の経済大国と言われ

要するに、冷戦以後の中国の国力

負しております。当委員会では、こ

ロシアの衰退、アメリカの相対的な

環境が厳しくなる中、ようやく第2

冷戦後のわが国をめぐる安全保障

次安倍政権において、憲法解釈を修

米国の軍事力に頼る選択をしました。

再定義を行い抑止力の大きな部分をおいても、引き続き日米安保条約の

後の大きな戦略環境の変化が進んで力の後退、核拡散の進行という冷戦

ズをひとまず終了し、今後は新たにれをもってこの「先人の足跡」シリー

戦後は絶えて聞かれなくなったよう 頃の日本は、まだ、親の世代から、 現在では全く実質が伴わなかったと 譲)、消費は経済成長のためには美 自らを主張することが称揚され 義と資本主義のもと、個性を尊重し に思われます。いや、むしろ自由主 かし、これらは近代化の中で、特に れていたのではないでしょうか。 経済成長重視は、その意図に反して いえるでしょう。 「勤・倹・譲」という道徳を教えら 団塊の世代前後の人たちが子供の 日本社会の変質 う状況となってきているのではない す。競争社会が称揚され、身の周 す。規制緩和が行われ、国家主導の ずかに各核家族が残されているとい 共同体という意識から株主のもので ててきたでしょうか いき、個人を包み込む共同体は、わ にある共同体は徐々に希薄になって あるという意識に変化していきま 産業政策は忌避され、会社は社員の て米国から非難されるようになりま に代表される日本の特殊性が主とし いと考えますが、次第に日本型経営 国が主導性を持って計画した面が強 また、戦後の日本経済の急成長は、 むすび 努力はなされてこなかったように見 うなシステムに不可欠な、自立する ままできました。そして、戦後の我 える仕組みとなるものを準備しない うに思えます。 私たち国民の眼にもかなりはっきり 祥事の多発など種々の面で、すでに えます。日本社会の質の変化は、不 強い個人となる覚悟を国民に求める るシステムを目指しながら、そのよ が国は、個人の個性と能力を重視す ちされた国民の生き方・価値観を支 した輪郭をもって見えてきているよ 以上のような戦後の変化やわが国 こすようなことはできませんが、占 考えています。当委員会の各委員は 要かを考えていくよすがとしたいと 発点となった、憲法制定を含むGH 可能な限り皆様に提示しご紹介でき 領期の政策等に関する視点・論点を、 はなく、新しい歴史的事実を掘り起 載にあたりその内容の大要を摘記 れば幸甚と考えています。 もとより歴史学等各分野の専門家で のわが国の安全保障にとって何が必 Qの占領政策について研究し、今後 以下、参考までに、これからの連 深く進行する日本社会の変化

豊かにすることもすでに幻想となり

つつあるように見えます。冷戦後の

において必要な自立した強い個を育 ちは、そのような自由主義的な社会

して、教育勅語については廃止する

一方で、同勅語に替わる歴史に裏打

ては、このような戦後の初期値、 このため、教育問題委員会におい

後すぐに生まれ育った「団塊」の前 れる(反勤)時代となりました。戦 徳とされ (反倹)、ゆとりが重視さ

でしょうか。

後世代は、これでよいのだろうかと

いう、少なからず座り心地の悪い感

な伝統的な価値観は顧みられなくな このような中で、先に述べたよう

りました。わが国の国家体制が大き

く変換した明治維新から近代化を進

受け止め考えるべきなのでしょう の歩の進め方を私たちはどのように

現在の特性をもたらした要因

戦後占領政策について

たりますが、とりわけ、防衛のため か。戦後の枠組みの影響は広範にわ

の戦力の保持と交戦権を否認すると う、国家主権の根幹部分をその 戦後占領政策の概要

教育改革 W G I P

日本国憲法制定

今後われわれはどう向き合って

(文責:教育問題委員長

利を強調しています。一方で、私た

制変換をもたらした日本国憲法に対

大きな足枷となりましょう。

が求められる有事への対処にとって しさを増す世界情勢の下、強い国家 ているわが国の特性は、ますます厳

す。戦後は、更に徹底して国家の体

教育勅語を制定したと考えられま

戦後の教育においては、個人の権

道徳観のねじれがもたらすもので

取るために、明治憲法とほぼ同時に 民の生き方・価値観とのバランスを

時々の政策論ではなく憲法で制限し

テムを取り入れる一方、伝統的な国

めたわが国は、西欧の政治経済シス

感じている人も少なくないのではな

あるいは罪悪感のようなものを

いでしょうか。これは、ある意味で